

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日高 有一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052-218-8785
【事務連絡者氏名】	取締役 松原 さや子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052-218-8785
【事務連絡者氏名】	取締役 松原 さや子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月25日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の48,442,000株から166,000,000株に変更するものであります。

第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

資本金および資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金 1,203,277,316円のうち、1,173,277,316円

資本準備金 3,302,619,471円のうち、2,647,923,505円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,821,200,821円

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金3,821,200,821円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 3,821,200,821円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,821,200,821円

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年5月1日（予定）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

日高有一、松原さや子を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

山田富士雄、山川善之、中村栄作、中村和史を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	200,059	28,783	1,785	(注)1	86.37
第2号議案 資本金および資本準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分の件	203,773	25,069	1,785	(注)2	87.98
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)2名選任の件				(注)3	
日高 有一	214,578	14,264	1,785		92.64
松原 さや子	214,620	14,222	1,785		92.66
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の 件				(注)3	
山田 富士雄	215,221	13,619	1,785		92.92
山川 善之	215,093	13,747	1,785		92.87
中村 栄作	215,148	13,692	1,785		92.89
中村 和史	215,102	13,738	1,785		92.87

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上